

本市職員の新型コロナウイルス感染症患者発生に関するお知らせ

本市市民生活部納税課に勤務する職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しましたので、お知らせします。

なお、本市では、職場内の消毒やマスク着用などの感染症対策を徹底した上で、通常通り開庁しています。今後も必要に応じて保健所と連携し、適切に対応してまいります。

報道機関及び市民の皆さまには、職員及び家族への人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

【当該職員の状況】

日付	内容
2月9日(水)	職員最終出勤日
2月10日(木)	出勤なし(休暇)
2月12日(土)	本人に咳・喉の渇きの症状あり
2月13日(日)	本人に38度の発熱あり
2月14日(月)	本人が医療機関を受診・PCR 検査を受検 同日陽性判明

【平常時の感染予防対策の状況】

本市では、職員が原則としてマスク着用で事務を行っているほか、庁内の窓口用テーブルや事務スペースの机間に飛沫防止のためのパーテーションの設置、定期的な消毒作業を行っています。

また、職員に対し毎日の検温の徹底や、体調不良時には出勤しないなど、都度周知を行っています。

本件 問い合わせ先	市民生活部納税課 担当者: 関口・前田(せきぐち・まえだ) 連絡先: 0297-60-1520(直通) 総務部人事課 担当者: 青木(あおき) 連絡先: 0297-60-1512(直通)
--------------	--